資料5

（差し替え）

3.佐倉市障害者総合支援協議会（各専門部会）における検討課題

各専門部会では、専門事項や個別課題についての協議等を実施しており、現在の課題は、次のとおりです。

生活支援部会

・相談支援事業所等の連携強化を図り、困難事例の解決に向けた検討等を行う

(課題)

- 医療的ケア児・者[1]が、災害時であっても生活を続けていくために必要な支援等についての検討
- 災害時要支援者等の個別避難計画の作成支援、避難訓練の実施、関係機関および地域との連携体制の確保
- 障害福祉サービス事業所間の横のつながりの強化

啓発・権利擁護部会

・障害者の理解促進のための広報活動の充実や、権利擁護の課題の整理・施策の検討等を行う

(課題)

- 障害理解のための効果的な啓発（特に児童・生徒への啓発）
- 「障害理解の促進」の推進のため、障害者週間等を活用した効果的な啓発、障害のある人とない人が共に活動する場の創出を検討
- 成年後見制度の周知、適正利用の促進
- 障害者虐待防止・障害者差別解消の推進

[1] 日常生活のために、恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)、経管栄養(胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養)などの医療行為が不可欠な人

就労支援部会

・就労支援事業所の連携強化を図り、障害者の就労促進や就労支援の仕組みづくりの検討等を行う

(課題)

- 就労系事業所における安定した工賃の支給、サービスの質の向上
- 就労継続支援事業所の利用者の確保
- 一般就労に向けた民間企業等の障害理解の促進
- 地域企業と就労系事業所との連携の機会創出

療育支援・教育部会

・障害児・者の早期発見・早期療育を図るための関係機関の連携強化等に資する施策の検討等を行う

(課題)

- 佐倉市ライフサポートファイル[2]の認知度の向上
- 児童発達支援事業所や放課後デイサービス事業所の提供サービスの維持・向上
- 医療的ケア児者等とその家族に対する支援体制の充実

精神部会

・精神障害者が地域生活に必要な社会資源の拡充や理解促進のための施策の検討等を行う

(課題)

- 精神障害に対する地域理解の促進
- 地域特性にあった地域移行の在り方に関する検討
- 精神障害者当事者視点での情報発信等

[2] 特別な支援や配慮を必要とするお子さんが、乳幼児期から成人期までのライフステージで、途切れることなく一貫した支援を受けることができるよう、成育歴や受けてきた支援内容などを記録して情報共有を行うファイル